

第2回豊川市交通協議会運賃料金部会 議事録

1 日 時：令和7年6月30日（水）

第1部 豊鉄タクシー株式会社に係る協議 12：15～12：30

第2部 豊鉄バス株式会社に係る協議 12：35～12：50

2 場 所：豊川市役所 本庁舎3階 34会議室

3 出席者：原田 光一郎 委員（中部運輸局愛知運輸支局）

綿貫 琢也 委員（豊鉄バス株式会社）※第2部のみ

鈴木 英司 委員（豊鉄タクシー株式会社）※第1部のみ

稲垣 祐一 委員（豊川市連区長会 OB）

山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）

4 事務局：川嶋次長（豊川市都市整備部）

本多課長、松下課長補佐、井野係長、酒井主事、竹内主事、平野主事（豊川市都市整備部市街地整備課）

5 傍聴人：0名

6 次 第

第1部

協議事項(1) 御津線・御津地区地域路線「愛知御津駅前」バス停の移設及びルート変更

協議事項(2) 御津地区地域路線「観音寺口前」バス停の移設及びルート変更

協議事項(3) 一宮地区地域路線のバス停の移設及びルート変更

第2部

協議事項(1) 豊鉄バス 軌道・バス連絡定期券の発売終了について

7 議事内容

<第1部>

事務局： お待たせいたしました。定刻より45分遅れとなりましたが、ただいまから第2回豊川市交通協議会運賃料金部会を開催いたします。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、運賃料金部会の事務局を所管しております、豊川市都市整備部、市街地整備課課長補佐の松下と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。さて、当部会ですが、令和5年10月1日付けの道路交通法改正に伴い、運賃については、独占禁止法に抵触しないように、構成員を限定して開催することが必要になったため、交通協議会とは別に開催するものです。また、運行事業者別に開催することとされているため、午前12時15分からの第1部と、12時30分からの第2部に分けて協議をさせていただきます。

なお、本日の運賃協議にあたり、道路運送法第9条第5項で規定する公聴会として、市ホームページにて令和7年6月9日から16日まで意見募集を行いました。特に意見がなかったことをご報告いたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第10条第8項で定める「部会員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。次第に、配布資料の一覧を記載しております。＜資料を読み上げ確認・資料列挙＞これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。さて、本日の会議につきましては、全ての協議事項の説明の後にご質問等のお時間を設けたいと思います。また、会議の開会にあたり、豊川市交通協議会設置要綱第10条第4項の規定により、都市整備部長が本部会の部会長となっておりますので、ここからは、部会長に会議の進行をお願いいたします。

部会長： 本日は、ご多忙のところご出席賜りましてありがとうございます。豊川市交通協議会・運賃料金部会長の山本です。本日は、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願ひします。それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は稲垣部会員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願ひいたします。

部会長： それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第2の協議事項（1）から（4）まで、事務局より続けて説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、A3版「第2回豊川市交通協議会運賃料金（第1部）」資料の2ページをご覧ください。協議事項（1）御津線及び御津地区地域路線「愛知御津駅前」バス停の移設及びルート変更についてですが、こちらは本日開催されました交通協議会において承認がなされたところでございます。本会議では変更に伴う運賃について協議するものでございますが、本市ではゾーン制の定額運賃を採用しており、運賃の変更はなしということで協議したいと思ひます。

また、3ページの協議事項（2）御津地区地域路線「観音寺口前」バス停の移設及びルート変更及び4～5ページの協議事項（3）一宮地区地域路線のバス停の移設及びルート変更についても同様に、バス停の移設及びルート変更について交通協議会で承認がされました。運賃については変更なしということで協議したいと

思います。以上でございます

部会長： ただいまの説明の中で、ご質問・ご意見などありましたら、お願いいたします。

部会長： いかがでしょうか。先ほどの交通協議会でも出てきた事案ですが、運賃に関しては運賃料金部会で話し合うということになっております。運賃に変更はなしということになりますが、特段ご質問はよろしかったでしょうか。ご質問などがなければ協議事項（１）から（３）について決議を取りたいと思っております。ご承認いただける方は挙手で意思表示をお願いいたします。

<全員挙手>

ありがとうございます。すべての協議事項につきまして、ご承認をいただきました。続きまして、次第３のその他について、何かありましたらお願いします。事務局からはいかがですか。

事務局： 特段ございません。

部会長： 特に事務局から追加の議題はありませんので、運賃料金部会を終了させていただきます。

部会員： （２）と（３）の説明はありませんか。

部会長： 交通協議会と内容が重複するものでしたので、説明は割愛させていただきました。

部会員： 確認ですが、運賃について変更なしというのは誰が判断されるのですか。大きな変更ではないので、変わることはないだろうとは理解できます。事務局が判断したということですか

事務局： この運賃料金部会のほうで判断がされます。事務局からはご提案という形で資料を提示させていただき、こちらの運賃料金部会でご承認いただく形になります。

部会員： 資料のほうに変更なしと書かれているのは豊鉄バスさんが運賃はそれでいいとしていただけただからここに書いてあるんですか。

部会長： 事務局として変更なしでよろしいでしょうかという資料になっているもので、資料は（案）という形になります。

部会員： わかりました。

部会長： 厳密にいうと資料に（案）と書くべきです。おっしゃられるとお決めつける形で書くのは不自然かと。

部会員： この場で承認されて決定されるのであれば不自然かと。細かいこと言いたみたいで申し訳ないですが。

部会長： いいえ、ありがとうございます。今後は（案）等を表記させていただこうかと思っています。

他いかがでしょうか。ないようでしたら第1部を終了させていただければと思います。ありがとうございました。

<第2部>

事務局： お待たせいたしました。ただいまから第2部を開催いたします。始めに、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第10条第8項で定める「部会員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。次第には、事前配布させていただいた資料も含め、配布資料の一覧を記載しております。これらの資料がお手元にありますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。ここからは、部会長にて会議の進行をお願いいたします。

部会長： それでは会議に入りますが、本日の議事録署名人につきましては、第1部で指名させていただいたとおり、稲垣部会員にお願いします。

それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第1の協議事項（1）から（2）まで、事務局より続けて説明をお願いしますが、先ほどの第1部で資料について（案）という表記がされておらず、協議前に運賃について変更なしと決定したようにもとれるという指摘がありました。この第2部の資料についても第1部と同様に資料に（案）がございませんが、（案）ということで進めさせていただきます。では事務局より説明をお願いします。

事務局：事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、A3版「第2回豊川市交通協議会運賃料金（第2部）」資料の2ページをご覧ください。豊鉄バス株式会社からの提案事項となりますが、同社では、豊鉄バス一般路線全線及び高速路線の一部でキャッシュレス決済「交通系IC決済（manaca）」を導入開始に伴い、軌道・バス連絡定期乗車券の発売を終了しました。発売は3月14日に終了しておりますが、3月14日までに購入した連絡定期乗車券は有効期間まで有効としております。発売を終了する定期乗車券は、軌道・バス連絡定期乗車券で、通勤・通学用として1か月、3か月、6か月のものです。新豊線・豊川線・一宮線から豊橋鉄道市内線に乗り継ぐ旅客に適用されていたものです。定期乗車券の割引は定期運賃の約5%でしたが、割引についても終了するものです。以上でございます。

部会長： ただいまのご説明の中でご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

部会員： ひとつよろしいでしょうか。有効期限というのは3月14日までに購入された方で、他の最大で6か月となると5月14日までは使えるという理解でよろしいですか。またもう1点、この内容について利用者の方にどれだけ周知を行ったかを教えてください。

部会長： これらについて豊鉄バスさんいかがでしょうか。

豊鉄バス： 先ほどの会議でも申し上げた内容となりますが、実際の販売も年間全体で60枚もなく、また豊川からの利用者がいらっしやらないという状況でありますので、このまま維持していくとコストばかりかかるということ、また、新たなマナカの割引きとして乗り継ぎ割引80円を導入されたものですから、こちらについてもやめさせていただきたいということで、申請をさせていただいた次第です。

十分に私どもとしても検討をして、皆様にご迷惑をかけない最低限でやらせていただけるという風に承知をしております。以上でございます。

部会長： 周知のほうについてはいかがですか？

豊鉄バス： 周知については、販売がもうないものですから、その個別の方にご連絡するという方法で周知のほうが可能かと思えます。

部会員： 定期がなくなってマナカに変わって割引もありますよという周知はされましたか？

豊鉄バス： それは十分に3月14日の導入前よりやらせていただいています。その中で買われた方がまだいらっしゃるということについては、当然次の更新はできませんので、その時にお話をさせていただく形になるかと思います。

部会長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは協議事項（1）について、ご承認いただけるということで、ご異議ございませんでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございます。協議事項（1）につきましては、ご承認いただきました。続きまして、次第2のその他について、何かありましたらお願いします。

事務局： 事務局から、その他報告事項はございません。

部会長： 特にないようですので、事務局に進行を戻します。本日は開始が遅れてお昼の時間に食い込んでしまいまして、大変申し訳ございませんでした。では事務局のほうからお願いします。

事務局： 部会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。また、開始時刻が遅くなりまして申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、第2回豊川市交通協議会運賃料金部会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上